

平成29年度 第4回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 平成29年11月9日(木) 午後2時から4時25分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：8名 傍聴人：なし
事務局：中央図書館長、花小金井図書館長、小川西町図書館長、サービス担当係長、資料担当係長、調査担当係長、推進担当係長、上宿図書館長 計8名
- 4 配布資料 資料は省略させていただきます。

5 議事等

(1) 報告事項

① 図書館運営状況について

- ・図書館行事の報告と今後の予定について(資料No.1)

(これまでの報告)

この時期は毎年、小学校の図書館見学や小・中学校の職場体験が多くある。

○10月11日・18日 「児童文学紀行講座 絵本で旅するイタリア」を開催。

○10月19日 「図書館親子スペシャルデー～小さな子どものいる親子を休館日に招待します」を小川西町図書館で実施。周年行事として中央で開催し好評だったところから、地区館でも開催して欲しいという要望を受けて実施した。

○10月21日 ブックリサイクルを実施。

○11月4日 イルミネーション点灯式(なかまちテラス) 今年で3年目となり、職業能力開発総合大学校と連携して実施した。今年は『想』という字であり、2月末までを予定している。

(今後の予定)

○11月25日 講演会「赤ちゃんと絵本～親子のふれあいから地域の子育て支援へ～」を開催予定。来年度から実施予定のブックスタート事業のための読み聞かせボランティア募集を兼ねて行う。

○12月6日～ おたのしみ会 仲町図書館から順次全館で実施する予定。大型絵本など、日頃のおはなし会の拡大版として楽しんでもらっている。

○12月23日 本の福袋(3年目) 周年事業で好評だったため実施予定。

○1月6日～ 第38回ふるさと新聞元旦号展(中央・上宿・大沼)を実施予定。

○1月11日 第5回図書館協議会を予定

- ・平成 29 年度月別貸出状況について（資料 No. 2）

上半期の合計で、788,065 点の貸出を行っている。前年同期比 5,800 点ほど減少している。小平市だけでなく、26 市の図書館全般的に貸出数は減少傾向にある。小平市の場合は貸出件数は減っているが、レファレンス件数は、平成 24 年度の 23,000 件から平成 28 年度は 48,000 件に増え、予約件数も増ふえている。貸出だけでなく色々なサービスが増えてきたと考えている。

新規登録者については 122 人減、貸出者数は 1,806 人減となっている。これまで図書館の評価については、貸出が一つの大きな指標になっていたが、今はレファレンスなど様々なサービスをしているので、違った指標も必要ではないかと館長協議会で話しているが、なかなか難しい。

- ・平成 29 年度広域利用市別貸出状況について（資料 No. 3）

利用者の 9 割が小平市民。多摩六都で、西東京市と清瀬市が増加している。「他市」は、在勤・在学の方の数字である。

② 平成 28 年度決算特別委員会について

毎年 10 月 2 週目に、議会で昨年度の決算について審査が行われる。図書館に関する質問は 4 委員から 6 件あった。

伊藤央委員から「図書館の開館日 290 日は 26 市の中で下位だがその理由は」の質問があり、それに対して、「指定管理が運営しているところは開館日が多くなっている。」と答弁した。また、「今後公共施設マネジメントの関係で、指定管理や窓口業務委託などを考えていくのか」の質問に対し、「それを含めて、図書館の今後のあり方について検討していく。」と答弁した。

山崎とも子委員から「宅配サービスの現状はどうか」の質問があり、「対象は 65 歳以上で要介護 3 以上の方となっている。現在、登録者が 2 人、平成 28 年度は貸出冊数 92 冊と昨年の 34 冊よりも伸びている。」と答弁した。また、「財産売払収入 22 万円の内容は何か」の質問に対し、「『小平の歴史を拓く』などの史料集の売上げである」と答弁した。

「古文書の収集、整理、保存のデジタル化はどの程度進んでいるのか」の質問に対し、「小川家文書のデジタル化を進めており、今後はデジタル化した資料の活用、情報発信についても合せて検討していきたい。」と答弁した。

竹井ようこ委員から、「図書の宅配については高齢者以外に適用しないのか」の質問に対し、「高齢者以外の、視覚障がい、身体障がいのある方には郵送サービスを利用いただいている。」と答弁した。

虻川浩委員から、「なかまちテラスの Wi-Fi が地下の学習室では使えないと聞いたがどうか」という質問に対し、「現状を確認して対応する」と答弁した。その後、確認をし、使用方法等の周知が十分ではなかったことが分かったため、ポスター等で周知に努めている。

(報告事項に関する質疑・応答)

委員：貸出統計以外のところで評価をしたいということだが、敢えて調査して評価するのは難しいのではないか。アクセスログの分析や Wi-Fi の利用状況などからも数字を出すことができるのではないか。それによって、貸出数は減っているが、他のサービスは延びていると示せばいいと思う。

また来館者調査は、ゲートを設置しなくても、Wi-Fi を利用することで簡単にできるのではないかと考えているので、検討してもいいのではないか。

事務局：ホームページの年間アクセス数は増えている。来年度電算の入れ替えを予定しているので、更にアクセスしやすいホームページのつくりを考えていく必要があると思っている。Wi-Fi の利用については、定期的に統計を取っている。現在、中央図書館と仲町図書館に導入して検証中で、利用状況を見て地区館にも増やせたらと考えている。

仲町図書館には IC タグがあり、ゲートで出入数も取っている。仲町図書館に IC タグを入れたのも試行なので、成果が出れば広げていきたい。利用者が図書館内でどういう動線をとっているのか分かると、書架のレイアウトなどを考えることができるのが、実際にはまだ難しい。

委員：機械的な手段によってあまり手間をかけずに調査する方法もある。本の IC タグを利用すれば、被調査者がスマホをもって、普通に使用するだけで可能になる。動線調査は非常に重要で、改善に役立つが、まずは来館者数を把握するだけでも大分違う。ウェブのアクセス数や OPAC の検索数等のログから、事業報告書に載せてもいいのではないか。貸出数の減少は残念に思われるが、新しい類いの統計が増えていけば、必ずしもそれだけではないという印象になる。

委員：小川家文書のデジタル化に関しては、小平市図書館だけが持ち、ここにしかないものなので、是非デジタルアーカイブなどで公開していただきたい。ただ、単体でデジタルアーカイブに載せても、他のものとの連携がないと、小川家文書をよく知る人には見られるかもしれないが、普通の人たどり着くのは大変なので、他との連携など、何かしらの工夫をしてほしい。

事務局：図書館は資料のストックという役割もあるが、それを公開することが大事である。例えば、定点観測を行っているが、同じ角度から写真を撮っているので、街並みの変化が分かる。ホームページに一部掲載している。

委員：予約待ちに対して貸し出し可能数が少ないから、3ヶ月から半年待ちになることもある。貸出延長制度があるが、逆に貸出期間を場合によっては短くしてもいいのではないか。

事務局：原則として、複本はあまり入れないが、最高で 15 冊まで購入するほか、寄贈なども受け入れる。ベストセラーを速く回していくのには限界がある。そこにあまり資料費を投入していいのかということもある。いかに早く提供するかを重視し、すぐに複本を購入する時代もあったが、最近は予算の中でどのような本を買っていくか問われる。利用者によって読む速度は違うので、貸出期間を短くするのは現状では難しい。

- 委員：図書館業界、出版業界の根深い部分をほじくり出してしまう時期なので、貸出期間を短くして回転率を上げるということを小平市がしてしまうと、問題になるのではないかと。難しいと思う。一方で、利用者をどのくらい待たせていいのかという話もある。予約がウェブで簡単にできるようになり、一冊の本に集中するようになった。
- 会長：出版界はできるだけ買って欲しい、図書館がどんどん利用者の便を図っていくと、逆に本が売れなくなる。そのところとの兼ね合いである。
- 事務局：社会科学など全国の図書館が購入するだけで十分な分野もある。文庫などは、様々な議論があるが、図書館で読書の楽しみを覚えて本を買うということもある。一言では片付けられない問題である。
- 委員：研究者の分析によれば、図書館が貸し出すことによる本の売上への影響は、あっても本当にごく僅かで、いい方向に影響を与えているという研究もあり、結論は様々である。ただし、出版業界が言うように明確に売上が落ちるのは、本当にごく一部のベストセラーに限ってあるかもしれないという個人的な印象はある。新古書店の市場やアマゾンマーケットプレイスなどの方が余程売上に深刻な影響を与えているような印象を受ける。
- 会長：貸出期間を短くすることは難しいという結論のようだ。図書館としては単に待たせるのか。何冊あって何人待ちなどのコメントを加えるといいのではないかと。
- 委員：他の自治体で、「予約が多いが予算がないので、寄贈をお願いします」とベストセラーリストを出したところ、大炎上した。作家が、なんで自分の本の寄贈を呼びかけて更に図書館で回転させようとするのかと問題になった。
- 委員：ベストセラー本を借りる場合は、貸出冊数を制限してはどうか。短期間で返却できるようにしたらどうかという意見があるが、できないか。
- 委員：自分の経験では、1冊、2冊でも10冊でも返すのは同じ。ただ、ベストセラー本と分かればなるべく早く返却という意識はあるが、5、6人待ちでは行動は変わらない。
- 事務局：予約待ちがある本は、貸出期間を通常の3週間から2週間に制限する自治体もある。様々な本を読んでもらいたいので、ベストセラーだけが本ではないと、色々アピールしていきたい。
- 会長：予約待ちのものには、一つのサービスとして、待っている人に何らかの情報を伝えて欲しい。貸し出す時に「この本には予約が入っているので、なるべく早く返却してください」などのメッセージカードを渡してはどうか。
- 事務局：予約が入っている本を延滞している方には、速やかな返却をお願いしている。
- 委員：ベストセラーは1年や2年で借りられなくなる。例えば図書館で15冊購入した本をその後どうするのか。その時々でメッセージを入れるなど制度を変えるのではなく、流動的要素が多いので、その都度対応した方がいいのではないかと。
- 事務局：原則として開架にある資料は、貸出数等が減ると閉架に移し、その後、複本がある場合は除籍する。そして、リサイクル本にし、多くの人に読んでもらうというサイクルになる。早く返してもらおうなどは、マナーの問題になってくると思う。いろいろなPRをこな

から皆さんの本ということをご理解いただくようにしていきたい。

委員：先ほどの議員の質問のところで、指定管理や業務委託についてあったが、どういう雰囲気か。

事務局：特に指定管理や業務委託をすべきというものではなかった。図書館サービスの根幹は、開館日数や開館時間だけではないということを理解していただきたい。

委員：日本図書館協会で、図書館に指定管理者制度の導入はなじまないと、2017年3月に出している。説得力に欠けるところもあるが、数字的に、全国で指定管理や業務委託でやっているのは15から16%で、決してメインルートではないという感じがする。

事務局：一概には言えないと思う。どういう制度設計がいいかということ。また、どういう図書館を目指せばいいのかということで、運営主体を考えていただければと思う。

数字的には、東京都では、23区はほとんどが指定管理になっている。指定管理にして失敗した実例として、貸出数が減ったということをいわれることがあるが、先ほどお話ししたとおり、貸出数は減っている傾向にあるから、それをもって指定管理が失敗とは言えない。その制度を導入するときの、どういう成果指標をもって、どう評価するか、その辺りの考え方と思う。この場の議論では、小平市図書館はどうあるべきか。それに向けてどうしていくのかを協議していただければと考えている。

委員：専門職について、どうしても賛否両論に分かれる。これが適切な答えというのは出てこない。

事務局：今回の行財政再構築プランの中では、中央図書館の機能強化という項目についての議論をしていただければと思っている。

会長：報告事項に対する質問、意見の時間だが、ほかにあるか。

委員：開館時間、開館日の多さが図書館のいいサービスの提供に繋がるわけではないというのは、そのとおりと思う。利用状況が多く、きちんとしたサービスができていれば、開館時間を延ばさなくてもいいと思っている。

事務局：動向も見ながら、需要に応じていければと思う。

委員：中央図書館1階の展示に洋書があった。小平市としては少しずつ入れていく方針か。

事務局：毎年買っている。しかし、今後は多文化を考えると欧米だけでいいのかということがでてくる。ただし予算的な問題もある。

会長：洋書は分野を限らずあるのか。

事務局：絵本もあるが、英語圏が多い。

委員：カナダの公共図書館には、中国語や英語以外の言語、日本語による漫画もあった。大きな公立図書館ではなく、街の中の図書館に。すごいと思った一方で、非常にコストがかかっているのではないかと感じた。国の成り立ちからして移民の国の考え方とそうでない日本の考え方の違いがある。新宿区立大久保図書館の例がテレビでやっていたが、あそこは移民のまちになっているというのが背景にある。小平市でどこまですればいいのか。

事務局：本を購入するだけでなく、書誌情報もその言語でつukらないといけない。パソコンが対応できるのか、書誌をつくれるのか。そこまでして初めて資料として使えるということもある。クリアすべき課題は大きい。

委員：難しいと思う。一方で、小平に住みながら非日本語圏の方々の暮らしを支える情報提供は、以前は図書館がかなり大きな役割を果たしていたと思うが、今は、スマホを持って、自分の言語コミュニティの中で協力ができているから、今後拡充すべきなのかもよくわからない。

会長：図書館の役割をもう一度見直すことになってくるのか。大学図書館などとは違った公共図書館としての性格がある。利用する層も赤ちゃんから高齢者まで、身体に障がいがある人たちもたくさん利用するので、そういう人たちへのサービスも考えなければいけない。宅配サービスの件で65歳以上の要介護を持つ人は普通の宅配サービスを受けられるが、そのほかの人は郵送ということだが、一緒にする考えは今のところないのか。

事務局：郵送にしても障がいの度合いによってゆうパックが無料になるなど、色々な制限がある。図書館に来館できない方へのサービスという中で、それぞれの障がいに見合ったものを選択していただければというのが今の考え方である。

委員：宅配サービスを受けているのは何人くらいいるのか。

事務局：今年になって広報を充実したので、2人である。今後なるべくPRをしていく。さらに図書館に来られない方々がいる状況の中で増えないようなら、見直すことも考えなければいけないと思っている。

委員：PRというのはどのようにするのか。

事務局：図書館内の広報に加え、介護施設やヘルパーに案内したり、介護士にチラシを配ったり、地域包括支援センターにもチラシを置いてもらっている。

会長：今後そういう方々が増えていく可能性が高いと思う。

事務局：図書館友の会も大活字本を要望しているので、そういう要望にも応えていきたい。

(2) 協議事項 なし

(3) その他

委員：協議会開催日程の配慮を要望する。

きょう横浜で、図書館総合展が開催されている。図書館業界のメーカー、大学関係者、公立図書館関係者など様々な人が一堂に会するイベントになっている。来年度の日程を決めるときにこういうイベント時期を外すことを考えてもいいのではないかと。

事務局：今後は日程を外すだけでなく、図書館関係のイベントの案内もしていきたいと思う。